

大阪市指令市民NPO第26003号

令和8年4月9日

特定非営利活動法人インファクト
理事長 小黒 純 様

大阪市長 横山 英幸



特定非営利活動法人の認定の有効期間を更新した旨の通知書

令和7年12月18日付けで收受した「特定非営利活動法人インファクト」にかかると特定非営利活動法人認定有効期間更新申請書(第18号様式)については、次のとおり認定したので、特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第51条第5項において準用する同法第49条第1項の規定により通知します。

認定の有効期間

自 令和8年3月31日

至 令和13年3月30日